

令和7年度 第4回
木更津市職員採用試験案内



やりがいを実感できる仕事を
一緒にしませんか？

求める人物像

- ・人とのつながりを大切にする人
- ・自信を持って新しいことに挑戦する人
- ・木更津市に貢献したいという強い意欲と高い志のある人

申し込み手続きをする際は、本試験案内及び試験申込書の注意事項をよくお読みください。

令和7年度第4回木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

1 募 集 要 領

(1) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

令和8年4月1日採用

試験職種	募集人員	受 験 資 格
土木職 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 （学歴を問わない） 民間企業や官公庁等で技術職員として、次のいずれかに関連する職務経験が6年以上ある人 ①道路・河川・上下水道施設等に関する設計・積算・施工管理 ②都市計画・まちづくり分野の企画・設計・積算・施工管理
建築職 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ人 （学歴を問わない） 次のいずれかに該当する人 ①建築士（1・2級）のいずれかの資格を有する ②民間企業や官公庁等で技術職員として、建築工事に関する設計・積算・施工管理に関連する職務経験が6年以上ある人
保育士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、保育士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
保健師 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
管理栄養士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、管理栄養士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
社会福祉士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、社会福祉士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
心理士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、公認心理士または臨床心理士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
精神保健福祉士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、精神保健福祉士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 令和7年度内ですでに本市の採用試験を受験した人

(1) 試験区分について

同一日に行われる採用試験において申し込める試験区分は、一人につき一区分です。複数の試験区分に申し込みをしたことが判明した場合は、受験資格を取り消すものとします。

また、申し込み後の試験区分の変更はできません。

(2) 職務経験者の受験資格について

- ・受験資格における「職務経験」は、民間企業等において週あたり30時間以上（※1）の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。
- ・「民間企業や官公庁等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての職務経験が該当します。
- ・1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。
- ・最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。

（※1）週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

（※2）同じ企業等の職務経験の中に、1か月以上の休職、休業期間（育児休業、介護休業等）がある場合、その期間は職務経験期間に含めることができません。

2 職 務 内 容

職種	職務内容
土木職	主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。
建築職	主に公共施設の設計・管理、建築物等の確認及び検査、都市計画、まちづくりなどの建築に関する専門技術を要する業務に従事します。
保育士	主に保育業務に従事します。
保健師	主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。
管理栄養士	主に管理栄養士の知識を必要とする業務に従事します。
社会福祉士	主に社会福祉業務又は介護支援業務に従事します。
心理士	主に心理・発達等の相談及び指導業務に従事します。
精神保健福祉士	主に相談支援業務や就労支援業務に従事します。

3 受 験 手 続

(1) 試験案内等の入手

令和7年6月19日（木）から受付最終日まで、下記の場所で配布します。

- ・木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）
- ・木更津市役所朝日庁舎総合案内（2階）

また、木更津市公式ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込手続き

ア. 申込方法

原則、木更津市公式ホームページの採用試験情報内にある専用フォーマットよりオンライン申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合などで、申込書の郵送を希望される方は令和7年8月18日（月）までに総務部職員課までご連絡ください。

イ. 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

○本人のメールアドレス

※「city.kisarazu.lg.jp」のドメインから送られる電子メールが受信できるように設定

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・正面向きで撮影した本人と確認できるもの。縦横比が【4：3】となるようにしてください。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

ウ. 受験票について

受験票は書類審査に合格した方のみ合格通知に同封して送付いたします。

4 受 付 期 間

令和7年6月19日（木）から令和7年8月27日（水）まで

オンライン申込をする場合は、令和7年6月19日（木）9時00分から令和7年8月27日（水）23時59分までに送信されたものが有効となります。

申込書等に不備があり、受付ができない場合がありますので、受付期間にかかわらず余裕を持って早めに申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合などで、郵送での申込の場合は令和7年8月27日（水）必着となります。

5 試 験 の 詳 細

(1) 第1次試験

試 験	日 時	場 所
書類審査	※申込時に提出されたエントリーシートをもとに書類審査を行います。	オンライン又は書類による受付
筆記試験	令和7年9月21日(日) 集合時間 12時40分 試験開始 13時00分	木更津市民会館 (木更津市貝渕2丁目13番40号) <u>受験者の申込状況等により、試験会場が変更になる場合があります。</u>

※精神保健福祉士の第1次試験は、書類審査のみとなります。

※筆記試験の対象者について

【対象職種：土木職、建築職、保育士、保健師、管理栄養士、社会福祉士、心理士】

第1次試験における筆記試験の対象者は、書類審査の結果により決定し、令和7年9月中旬頃に文書を発送します。

また、対象者の受験番号を木更津市公式ホームページに掲載します。対象とならなかった方への通知は行いません。

※災害等により緊急的に試験開始時刻を変更又は試験を延期する場合には、決定次第、申込時に登録されたメールアドレス宛にお知らせいたします。

※試験当日は、受験票（オンライン申込者は不要）、あまり先のとがっていないHBの鉛筆（シャープペンシル不適）、消しゴム、黒のボールペンを持参してください。

(2) 第2次試験

試 験	予 定 日 時	場 所
面接試験 ・ 適性検査	令和7年10月下旬 詳細は第1次試験合格者のみに通知します。	木更津市役所駅前庁舎 他 (木更津市富士見1丁目2番1号 スパークルシティ木更津8階) Tel 0438-23-7467

6 試 験 の 方 法

(1) 第1次試験（筆記試験）

試験職種	試験科目	出題数	解答時間	試験の程度
土木 建築	専門試験	30題	2時間	大学卒・高専卒
保育士 保健師 栄養士 社会福祉士 心理士	専門試験	30題	1時間30分	資格免許職

※出題分野

専門試験 (択一式)	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論
	心理士	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学

(2) 第2次試験（面接試験）

2分間スピーチ、個別面接

7 合格者の発表

試験区分		方 法	発表予定時期
第1次試験	書類審査	木更津市公式ホームページに掲載します。 また、合格者のみ郵送により通知します。	9月中旬頃
	筆記試験	木更津市公式ホームページに掲載します。 また、合格者のみ郵送により通知します。	10月上旬
第2次試験		合否に関わらず、受験者全員に結果を郵送します。	10月下旬

(注) ① 合格者発表の時期は変更となる場合があります。（各試験当日にお知らせします。）

② 電話による照会には応じておりません。

8 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

9 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、木更津市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和7年4月現在の初任給（地域手当含む。）の例は次のとおりです。

大学卒業直後に民間企業等で正規職員として経歴がある場合の初任給モデル

職務経歴	格付	初任給（地域手当含む）
6～7年	3級	275,912円
10年		284,232円
15年		298,792円
20年		313,352円

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

10 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分（ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。）

(2) 有給休暇

年次休暇・特別休暇（忌引、結婚等）

11 お問合せ・書類提出先

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号スパークルシティ木更津8階

電話 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>